

資料と分析と実践と

(仙台) 菅野俊作

有賀先生から、研究通信に何か村研に対する注文でも書けといふのですが、こうした「大家」業は私には出来そうもないのです。日頃から調査報告などまとめる時にいつも直面する幼稚な問題を書いて、村研の方々から御教示をいたゞき度いと思います。

この幼稚な問題といふのは、例の「農地改革頃末概要」の作製にあたつて、特殊小作慣行地帯のうち、木下彰教授が分担された、名子制度地帯の調査に参加したとき以来のものであります。調査は岩手県九仁部大館村晴山家の大子制度を中心として行われたが、実はかつて封建論争の華かな頃、山田盛太郎、土屋、雄の両氏の間でかわされた名子論争は、まさにこの晴山家の名子制度を取り上げ、専らこの訳です。両氏共新聞や口述によりどころとしたのであるが、山田氏は、日本農村分析の礎石としてこの名子制度を対象としたものと紹介されつつ、同家の場合は主として債務関係を媒介とした成立事情や、賦役の代納の可能性能からむしろその崩壊過程に属するものとして歴史的に位置づけた(「史論集」)のであった。調査結果は「名子制度と農地改革」(農政調査会刊)に詳しいが、資料を整理し

てみると一方成程山田氏の如き中世的性格は根強く残つてゐるし、また他方土屋氏の指摘された点もまさに首肯出来るのであつた。そこで、いすれか一方の立論基礎に立つて、意識的に他の側面に関する資料を棄てるとは程出出来る性質のものであつた。しかし問題はそこで終る筈はない。問題はこの両側面を構造的に全体として、どう規定するかという点にあると思われる。然し西氏共、再版では殆んど書き改めていないのでみると、別に書き改める必要もない構造的な把握をこそ書いたのであると思われる。しまして自信の程がうかゞわれるのであつた。山田氏がこんどの調査地に晴山家を固執した一斑の理由もわかるような気がする。

さて、同一の資料を処理所として、かくも併行的な二つの理論がいまも較存するといふことは一体何故だろうかといふ疑問は私だけのものだらうか。

また、「発達」では同じゼムストヴォ統計を利用しながら、一方のナードニキ的停滞理論と、他方のレーニン的發展理論が全く対照的に展開されていることは周知の事実であろう。そして前者が誤りであつたことは歴史が、実験が、良くこれを証明していることも確かである。しかし私の知りたいことはレーニンの出発点とその際意識的に切り棄てた統計資料である。と同時にそれが「農業綱領」とどうつながつてゐるかということがある。

調査と分析と実践とをどう統一すべきであるか。こうしたことが、どの調査でも報告に

苦労する問題である。

「グ・ナード」という意識と、戦略戦術

の転換に対応の意があまり、準備作業の積重ねや、討論を抜きにした報告が少くない今日、「怡然なる心境」から鋭い批判を加えて

いる方がある。坂上げられた事実に疎い私には、その点に関する限り何ともいえないが、

若し仮に事実に歪曲がないとすれば、読書新

聞方八一六号(三〇、九、二六日)に市原亮

平氏が、「戰後の社会科學で一部のいわゆる

進歩的理論の配置ほど転変さだまりがたい分

野はないのであろう」と述べておられるのも当然だと考えさせられた。

なお晴山家の名子制度については、矢木朋夫氏が、「グーツヘル經營」として一応把握しておられる(村研・年報第一集)が、私も

一九世紀末ロシアの「雇役地主經營」と考

えてはどうかと提案した(村研第一回大会)

のであつたが、この点も改めて御教授いたゞければ幸いと存じます。